

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2011年(平成23年)

No.617

11

まっすぐに
標的を見据え

放つ!

まちのわだい.....2P~4P

暴力等追放町民大会.....5P

議会だより.....6P~7P

平成23年度資産等報告書審査意見書...8P~9P

お知らせ.....10P~11P

くらしの情報館.....12P~13P

10/3
10/4

ありがとう 子どもたちの心を育てた18年

南糸田の松岡さんの田んぼで稲刈り



コンバインの登場
に子どもたちは大
歓声



指導に熱が
入ります



鎌を上手に使用して収穫します



大豊作に思わず笑顔

みんなで6月に植えた小さな苗は、実りの季節を迎えて大きな稲穂となりました。町立保育所の園児は10月3日、小学校5年生は4日に南糸田にある松岡澄雄さんの田んぼでそれぞれ収穫をおこないました。子どもたちは鎌の使い方や稲の刈り方を教えてもらい、一株ずつ丁寧に稲を刈っていきます。金色の稲を両手いっぱい抱え、脱穀をするコンバインに並びながら、「こんなに取れたね」と声を掛け合っていました。

「あんまり下の方を持ったら手を切るぞあ」「あーい、稲を落とすなよあ」。そう子どもたちに声をかけて回る松岡さんは、78歳を迎える今年、世代交代を図って遂にこの体験活動を若い世代に譲る決意をしました。これまで小学校では10年、保育所では18年もの間、米作りを通じて子どもたちに農業の大変さや楽しさ、食の大切さなどを教えてくれた松岡さん。学校の先生も、「子どもたちはもちろん、職員一同とても感謝しています」と感謝の意をあらわにしました。長年のご協力、本当にありがとうございました。



ま ち の わ だ い

10/2

まつりで広がる 地域コミュニケーション

第13回糸田町子どもまつり

「まつり」の持つ魅力や力で人づくり、仲間づくりをおこなうことを目的とした第13回糸田町子どもまつりが町民体育館と駐車場、宮床児童館で10月2日におこなわれました。

2年に1回開催されるこのイベントでは、射的や輪投げ、フリスローなどのゲームコーナーや、うどんやフライドポテトなどが食べられるバザーコーナーが設けられました。まつりが始まると、子どもたちは思い思いの場所へと走っ



本格的なミニSLに大満足

ていき、われ先にと遊びや食事に夢中になっていました。駐車場に設置されたミニSLに乗った子どもたちは、いったん前に進んだSLがバックを始めると、より大きな歓声を上げて楽しんでいました。また、ステージで開かれた腕相撲大会では、力自慢の糸田っ子たちが集まり白熱した試合を繰り広げました。

まつりの締めくくりでは福引きがおこなわれ、みんなドキドキしながら自分の番号が呼ばれるのを心待ちにしていました。当たった人もそうでない人も、みんな笑顔で過ごせた休日でした。



お互い全力をぶつけます



まつりで一層仲良しに

小さくたって 熱血プレー!

天馬保育園、町立保育所で運動会

10/8
10/9



元気いっぱい!
キッズソーラン



カラフルな
衣装に身を
包み



バランスよくポーズ

天馬保育所の風景

さわやかな秋晴れの空の下、10月8日に天馬保育園は園庭で、9日に町立保育所は合同で町民グラウンドを使ってそれぞれ運動会がおこなわれました。

「一生懸命頑張ります!」という園児たちの元気いっぱいの宣誓でスタートした運動会。可愛い衣装に身を包み、この日のために何度も練習したダンスやひたすらゴールを目指して走ったかけっこ、「あかかて、しろかて」と大声で応援する姿など、どの子もとびきりの笑顔とパフォーマンスで保護者や観覧に来た人たちの目を釘付けにしていました。

様々な競技に真剣に取り組む子どもたちの中に、確かな成長が感じられた一日となりました。



笑顔でダンス



先頭は譲れない!



頑張った全員が金メダル

町立保育所の風景

暴力等追放町民大会 ●団結して暴力等をなくそう!●



昨年の様子



- ◇期日／11月20日(日)
- ◇場所／糸田町文化会館
- ◇受付／午前9時30分 ◇開会／午前10時00分
- ◆青年会による暴力追放劇
- ◆小・中学生による暴力追放の作文発表
- ◆かわいい保育園児によるチビッコ警察官委嘱式
- ◆和太鼓クラブたぎりによる演奏会と町内パレード

栄養満点のだんご汁のほか暴追タオル・ボールペン・メモ帳などを用意しています。ご家族・お友達と一緒にご参加ください。



第21回合唱フェスティバル ●糸田が音楽の町に…●

子どもたちの明日への夢を育み、明るく夢を語れる生き生きとしたふるさとの町『いとだ』。

糸田をふるさととする誰もが誇れる、活気あふれ、心豊かで文化の花ひらく、『いとだ町』。

心に太陽を、くちびるに歌をそんな美しい『いとだ町』になるために…

◇日 時／12月4日(日) 午後1時30分開演

◇会 場／糸田町文化会館 1階ホール

◇入場料／300円(ただし、中学生以下は無料)

◇出演団体(23年度出演予定団体)／

コールさざんか糸田、糸田町立糸田小学校(4年生)、ベル・アルモニア赤池、糸田町立糸田中学校(1年生)、田川合唱団、田川・コール愛、ムジーク・ブラッツ、グリークラブ・カナダ、コールエコー

◇主 催／糸田町文化連盟

※当日の出演団体は都合により変更になる場合があります。

※入場券のお求めは、町民会館内 社会教育係まで。

◇問合せ／糸田町教務課 社会教育係 電話26-0038
(平日午前8時30分～午後5時15分)



9/13

まちと 家族と 共に歩んだ100年間 今年度めでたく100歳を迎えられた皆さんです



林 スミトさん



池田 タカさん



吉谷 吉美さん



伊藤 フサエさん

9月13日、平成23年度内に100歳の誕生日を迎えられる高齢者に内閣総理大臣と福岡県知事からそれぞれの祝い状と記念品が贈られました。
糸田町では池田タカさん、伊藤フサエさん、林スミトさん、吉谷吉美さんの4人にそれぞれ銀杯などが贈られ、その長寿を祝いました。どなたも明るい笑顔がはじける元気いっばいな人ばかりです。その笑顔が町のみんなの活力となることでしょう。本当におめでとございます。
(アイウエオ順)

天神が筑豊色に染まった一日

天神中央公園で筑豊フェアが開催

筑豊の魅力を都市圏住民に向けて発信し、地域イメージの向上や交流人口の増加を図る筑豊フェアが、福岡市天神中央公園で9月17日に開催されました。今回は筑豊地域全15市町村33団体(30ブース)が参加し、名物料理や特産物を出店。糸田町からは「糸田ふれあい市」が、新鮮な野菜や弁当などを販売しました。中でも、かき氷については売り切れてしまうなど、大盛況の中でイベントを終えることができました。

また今年は、日本で初めて世界記憶遺産に登録された山本作兵衛さんが最大の話題で、会場で図録などの販売もおこなわれました。筑豊の「食」と「文化」が大集合し、地域の魅力を存分に発揮した一日となりました。



売り場は大繁盛!

9/30
現在

つながる気持ち、広がる輪

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)義援金についての中間報告

皆様のご支援ご協力により、9月30日現在での義援金は「**4,842,424円**」になりました。皆様方に深くお礼申しあげます。お預かりした義援金は日本赤十字社を通じ、被災者の皆様への支援に使われます。

引き続き「役場」において受け付けています。今後とも更なるご協力をお願いいたします。

9/17



平成23年第3回定例会が9月9日に招集され、9月16日までの8日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、合計14議案「別表1」が上程されました。議案第39号から議案第46号までの平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定については、「決算特別委員会」が設置され、閉会中の継続審査とすることに決定致しました。議案第47号から議案第52号については、慎重審議の結果原案のとおり可決されました。

各委員会の審査の経過と結果について、委員長報告を掲載します。

今定例会において

・教育委員会委員

三賀山 由美子氏(52歳)

糸田町1813番地144(貴船)

・人権擁護委員

廣末 豊子氏(64歳)

糸田町2090番地3(上糸田)

を推薦することが承認されました。

今回審議された請願の結果は「別表2」のとおりです。

尚、次の意見書を関係各大臣等に提出することに決定致しました。

・原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書

産業建設厚生委員長

井手元 正人

本定例会において当委員会に付託されました議案第47号 糸田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、老朽化した住宅の撤去等に伴う管理個数の変更でありますので、必要なものと認め、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第49号 平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、糸田町基本図修正業務及び道路台帳修正業務委託料が主なものであります。特に、同様の業務をおこなう関係各課と連携し、今後は可能な限り費用を削減することを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第50号 町道路線の認定については、農道から町道に路線認定するものであります。今後、安全で安心して通学できる道路改良を計画するよう強く要望し、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

別表1

議案番号	付託事件名
議案第39号	平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第40号	平成22年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第41号	平成22年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第42号	平成22年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第43号	平成22年度糸田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第44号	平成22年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第45号	平成22年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第46号	平成22年度糸田町上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第47号	糸田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
議案第48号	糸田町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第49号	平成23年度糸田町一般会計補正予算
議案第50号	町道路線の認定について
議案第51号	糸田町教育委員会委員の任命について
議案第52号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

別表2

原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める請願書	採択
------------------------------------	----

尚、当委員会に所管する事項のうち、鉱害対策に関する事項、幹線道路の整備促進に関する事項及び、住民福祉充実に関する事項については、更なる促進を図る必要がありますので、平成23年第4回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

以上、産業建設厚生委員長報告を終わります。

総務文教委員長

佐々木 淳

本定例会において当委員会に付託されました、議案第48号 糸田町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例他1議案及び請願について、審査の経過と結果について報告致します。

議案第48号 糸田町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、スポーツ基本法の施行に伴い、所要の措置を講ずるものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第49号 平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、庁舎内照明器具交換工事が主なものであります。



執行部から、LEDへの器具交換により使用電力が削減できるとの報告がありました。また今後は、庁舎等へ国が推進する太陽光発電システム導入を検討することを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

次に、平成23年受理番号2 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める請願については、採択とし意見書を関係各大臣に提出することに決定致しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、暴力等追放に関する事項、防災対策に関する事項については、更にこれを推進していく必要がありますので、平成23年第4回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

以上、総務文教委員長報告を終わります。

平成23年度 資産等報告書審査 意見書

糸田町政治倫理条例により、町長等（二役）及び町議会議員の「資産等報告書」に対して、政治倫理審査会より「意見書」が提出されましたので、その内容をお知らせいたします。

1 資産等報告書の提出状況及び記載状況

- (1) 報告書提出義務者
- (ア) 糸田町政治倫理条例第5条に定める資産等報告書提出義務者の、町長等3名、議員12名の計15名は、平成23年5月31日までに資産等報告書を提出した。
- (イ) 右記にかかる提出義務者の配偶者13名及び扶養又は同居の親族21名の計34名の資産等報告書も全員提出した。
- (2) 資産等報告書の記載状況
- 別紙「資産等報告書記載事項一覧表」参照
- 2 審査の経過
- 当審査会は、平成23年6月27日から7回にわたって「資産等報告書」の審査を行った。
- 尚、審査の日時及び概要は、次のとおりである。
- 開催日時・場所
- ・第1回 6月27日(月) 10時～
- 糸田町住民センター研修室

- ・第2回 7月6日(水) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- ・第3回 7月13日(水) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- ・第4回 7月20日(水) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- ・第5回 7月27日(水) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- ・第6回 8月4日(木) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- ・第7回 8月31日(水) 10時～
- 糸田町住民センター研修室
- 審査の概要
- ※審査方法等の基本事項確認
- ・審査会の日程、運営について
- ※書面審査
- ・平成19年度～23年度の5ヶ年間の全項目比較表の作成と過去の事例集約
- ・報告書の記載事項を精査
- ・関連項目との比較対照
- ※不明箇所について
- ・照会事項に対する回答の審議
- ※審査全般を通じた意見集約
- ※「意見書」作成方針検討
- ・意見書の審議決定
- ・意見書の提出方法と時期
- 意見書提出
- 9月7日(水) 9時～
- 糸田町役場 町長室

3 審査の方法

- 平成23年6月27日、第1回会議において決議した方針に基づき、次のとおり報告書の審査を行った。
- (1) 平成19年～23年の5ヶ年の全項目にわたる「比較表」を個別に作成すると同時に、照会事項及び回答をとりまとめた「事例」を照合することによって審査の効率化を図った。
- (2) 記載内容が前年と顕著な違いのある項目や、収入(給与、報酬、事業所得)、固定資産(土地・建物)、税等の関係を重点に精査した。
- (3) 審査会が報告書の内容に疑問を見出したときは、提出義務者に照会を行い、その回答を得て処理した。

4 審査の結果

- (1) 報告書提出義務者総数49名のうち、35名については、特に照会を要する事項はなかった。
- 不明な点につき照会を行った者は14名(21件)であり、いずれも期日までに回答がなされ、審査会はこれを了承した。
- (2) 照会事項の多くは、誤記又は記載不備によるものである。特に預金利息については、提出義務者に指摘している。
- (3) 今回の審査では、資産等の不当な変動は見当たらず疑問点についても照会による回答によって解消された。

5 付属意見

- (1) 資産等報告書の審査は、今回が14回目であり、記載内容・方法については、毎年意見書での指摘によって改善されてきている。
- (2) 税等の納付状況については、左記議員において長期に渡る滞納が見られた。審査会において本人に照会したところ、納付誓約書を提出していることを確認した。今後は誓約書どおりの確実な納付と回収を行うよう強く要望する。
- (3) 住宅新築資金等貸付金については、すでに償還期限が過ぎているので今後とも早期解消に向けて、尚一層の努力を期待する。
- (4) 資産等報告書の提出にあたっては左記の点に留意していただきたい。
- (7) 確定申告書や課税明細書の写し等裏付けとなる関係資料の添付をお願いする。

借入者	貸付月日	貸付額
	昭和59年3月10日	6,200,000円
B 議員	滞納額(元利計)	備考
	5,182,188円	25年償還

- (イ) 今年度の修正箇所は、次年度の報告書作成時の参考にする。
- (ウ) 前年度と記載内容に顕著な違いがあるときは、備考欄に経緯を具体的に記載する。
- (エ) 報酬並びに給与について複数から支払いがあった場合、備考欄に内訳を記載する。
- (オ) 農業所得については、たとえ所得金額がない場合でも備考欄に収入金額を記載する。
- (5) 改善要望
- (7) 資産については、評価額を記載することになっているが評価額と売買価格には格差があるため、新たに取得した土地・建物については、取得金額を備考欄に記載する。

6 『政治倫理審査会』の委員名簿

氏名	区分	備考
松尾 静二	税理士	会長
友定 スミ子	町民	副会長
市川 俊司	弁護士	委員
野田 浩	商工会	委員
松岡 忠文	町民	委員
猪俣 誠子	町民	委員
水井 キミ	町民	委員

- 建物については、取得金額を備考欄に記載する。
- (イ) 報告書記入については年々改善されてきているが、やはり基本的なことについての記入誤りや記入漏れが多く、また繰り返されていることなどからも、記載要領を参考に記載する。
- (ウ) 借入金が多額にある場合は備考欄に用途を記載する。
- (エ) 預金利息は預金の種類や金額にかかわらず、1円単位まで正確に記載する。

7 「資産等報告書」記載事項一覧表【資産等の総額並びに年間収入額】

「土地・建物」 価格は固定資産税課税評価額とする。共有の場合は、本人の持分に換算した。
「預貯金」 普通預金および定期預金とする。
「有価証券類」 株式・有価証券とも時価総額また、信託については、価格。不明のときは額面総額。

(単位：万円)

役職	氏名	土地建物	預貯金	有価証券類	その他	計	借入金	年間収入額
町長	伊藤 良克	1,642	1,536	21	235	3,434	0	1,150
	(配偶者)	0	1,123	0	0	1,123	0	2
副町長	杓形 義勝	503	1,740	0	420	2,663	0	880
	(配偶者・家族)	230	2,531	2,000	0	4,761	0	288
教育長	福澤 秀昭	2,493	315	0	377	3,185	0	867
	(配偶者・家族)	0	269	0	0	269	0	265
議長	田中 隆之	537	0	0	0	537	518	331
	村上 秀二	0	20	0	0	20	0	532
副議長	(配偶者)	266	7	0	0	273	112	86
	早麻 章三	1,034	1,975	902	5,048	8,959	0	814
議員	(配偶者・家族)	220	647	499	224	1,590	0	539
	竹田 照美	183	175	0	2,350	2,708	896	454
議員	(配偶者)	0	12	0	100	112	107	34
	中原 詔蔵	893	336	0	488	1,717	741	555
議員	(配偶者・家族)	0	124	0	0	124	0	378
	佐々木 淳	1,545	263	800	0	2,608	0	496
議員	(配偶者)	180	90	0	0	270	0	90
	井手元 正人	0	85	0	0	85	0	1,801
議員	(配偶者・家族)	6,143	1,917	0	520	8,580	0	2,363
	山田 陽一	0	103	0	370	473	0	451
議員	(配偶者・家族)	0	9	0	0	9	0	0
	谷口 輝昭	293	111	0	120	524	615	339
議員	(配偶者・家族)	0	0	0	0	0	0	200
	谷口 健次郎	0	0	0	60	60	0	8
議員	(家族)	0	0	0	0	0	0	0
	小嶋 康子	0	9	0	0	9	0	120
議員	(配偶者・家族)	574	59	0	0	633	1,076	836
	松瀬 征行	704	656	1,300	321	2,981	482	465
議員	(配偶者・家族)	230	669	1,500	410	2,809	0	618

(注) その他は、動産、ゴルフ会員権、貸付金の合計です。

住民課のお知らせ

救急安心カードのお知らせ

問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話 26-1235
田川地区消防本部 電話 44-0650

救急安心カード

このカードを冷蔵庫に貼って下さい！！
救急車を呼んだ時は、このカードを救急隊員に見せてください！！
このカードには個人情報がたくさんあります。取扱いには十分注意してください！！

★救急車を呼ぶかどうか迷ったときは？
消防署にお問合せください。 ☎ 44-0650

★夜間における子どもさんの急病などで相談したいときは？
福岡県小児救急医療電話相談 ☎ #8000
開設時間19時～翌朝7時(年中無休)
ダイヤル通話料がかかります。

★平日(夜間)・休日・祝日における応急診療は？
田川地区急患センター
田川市伊田2735-11
☎ 45-7199
診療時間
月～金曜日 19時～21時(内科)
土曜日 19時～21時(内科・小児科)
日曜・祝日 8月14～15日、12月31日～1月3日
9時～17時(内科・小児科・外科)
19時～21時(内科・小児科)

記入例 記入年月日 平成 23 年 11 月 9 日

氏名 糸田 太郎 (男・女)

生年月日 明・大・(電) 平 20 年 11 月 9 日 血液型 A 型

住所 田川郡糸田町△△△ 電話 0947-〇〇-××××

持病 (かかりつけ医等) 高血圧(〇×医院)、狭心症(〇△病院)

常用薬 降圧剤、糖尿病薬、喘息の薬
(できるだけ、薬剤名まで記入してください)

アレルギー (アレルギー) (特定の薬名、卵、そば、小麦など) ・ なし

手術歴 平成15年 心臓バイパス手術

その他 (伝えたい事)

【お問い合わせ先】 田川地区消防本部(☎0947-44-0650)
糸田町役場住民課(☎0947-26-1235)

※個人情報記入欄は裏面にあります。
※見本は変更になる場合があります。

『救急安心カード』なぜ必要なの？

一人暮らしや高齢者世帯で急病により救急車を呼んだとき、持病やかかりつけ病院、服用中の薬などの情報がわかることで、的確な応急処置や搬送先病院の迅速な判断など適切な対応が可能となります。

『救急安心カード』の効果！

あらかじめ「救急安心カード」に必要なことを記入しておくことで救急隊へ正確な情報を伝え、スムーズな搬送や医療処置が可能になります。ぜひ、家族や自分のためにも「救急安心カード」に記入し、2つ折りにして目に付きやすい冷蔵庫にマグネットで貼ってください。

注 意

「救急安心カード」は、多くの個人情報に記載されます。そのためカードの記入や利用は、あくまでも任意です！
今般、筑豊地域4消防本部において「救急安心カード」の普及を進めることになりました。

なお、11月下旬～12月上旬頃、回覧により全戸配付を予定しています。

生ゴミの減量化にご協力ください

問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話 26-1235

①生ゴミ(肉、魚、野菜など)を投入し、そのつどスイッチを入れると自動的に運転を開始します。なお、牛、豚、鶏などの骨、貝殻などは処理容器が割れる原因になります。

②生ゴミ処理でできた堆肥は、有機肥料としてご使用ください。

電動式生ゴミ処理機の使用法



①地面を約5～10cmくらい掘って埋め込むように置いてください。

②生ゴミや雑草を入れて20cmくらいになったら発酵促進剤を表面が白くなるまでまいてください。発酵を促し防臭効果も発揮します。

③2～3か月で堆肥が出来上がり、菜園、花壇の土壌改良剤として大活躍します。

生ゴミ処理容器(コンポスト)の使用法

◆生ゴミ処理容器(コンポスト) (10ℓ以上)
1個あたり 2,500円

◆電動式生ゴミ処理器(家庭用)
1基あたり 10,000円

町補助限度額

生ゴミ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入すると、糸田町より左記の限度額を超えない範囲で購入金額の2分の1の補助金が支給されます。

お知らせ

糸田町立緑ヶ丘病院職員採用登録試験の実施について

問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 庶務係 電話26-0111

平成24年度採用予定の糸田町立緑ヶ丘病院職員採用登録試験を次のようにおこないます。

◆職種・採用予定数・職務の概要

職 種	採用予定数	職 務 の 概 要
看 護 師	2人程度	糸田町立緑ヶ丘病院に勤務し、専門的業務に従事します。
放射線技師	1 人	

◆受験資格は次のとおりとする

職 種	年 齢	資 格 ・ 免 許
看 護 師	昭和37年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を有する人で、平成24年4月から勤務が可能な人
放射線技師	昭和59年4月2日以降に生まれた人	診療放射線技師免許を有する人で、平成24年4月から勤務が可能な人

◆試験を受けられない人 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人。

◆試 験 日 平成23年12月18日(日)
◆試験会場 糸田町立緑ヶ丘病院 講堂
◆試験科目 作文試験および面接試験

◆受験手続
糸田町立緑ヶ丘病院の事務室(庶務係)に準備している採用登録試験申込書により申込みください。11月1日(火)から試験案内と申込書を配布します。

◆申 込 み 糸田町立緑ヶ丘病院 庶務係
◆受付期間
平成23年11月7日(月)～平成23年12月9日(金)
(日祝祭日は受付をしません)
◆受付時間 午前9時～午後5時
(土曜日は午前9時～正午)

中学校卒業前までのお子さんを持つ人へ 10月分からの「子ども手当」が変わります 申請をお忘れなく！！

問合せ 糸田町役場 福祉課 電話 26-1241

これまで子ども手当を受け取っていた人も含めて審査しますので、全ての人の申請が必要です。
9月分まで受給されていた人については、認定請求書を送付します。(公務員の人は勤務先へ申請)
※平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

10月分からの支給額は以下のように変わります

【手当の月額】(平成23年10月分～平成24年3月分)
・0歳～3歳未満 15,000円(一律)
・3歳～小学校修了前 10,000円
(第3子以降は15,000円)
・中 学 生 10,000円(一律)
※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



くらしの

情報館

平成23年度農業用免税 軽油使用者証および 免税証交付事務について

▼郵送先および問合せ

福岡県飯塚・直方県税事務所
課税第二課 間税係
〒820-0004 飯塚市新立岩8-1
電話0948-214905(直通)

◆日 程 平成24年2月20日(月)
◆受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時
◆場 所 福岡県田川総合庁舎(2階)
第2会議室

◆該当者 農業を営む人(兼業農家を含む)
◆申請に必要な書類など(平成23年12月末までに郵送するもの)
(1)新規

- ①免税証交付申請書
- ②耕作証明書(農業委員会が発行するもので個人ごとに必要です)
- ③機械の所有を証する書類(販売証明・貸与証明書など)
- ④機械の全景写真またはエンジン番号のすじだし

(2)継続

- ①免税証交付申請書
- ②耕作証明書(農業委員会が発行するもので個人ごとに必要です)
- ◆交付に必要な書類など(福岡県田川総合庁舎に持参するもの)
- (1)新規
- ①認め印(共同申請の場合も個人ごとに必要です)
- (2)継続
- ①免税軽油使用者証
- ②認め印(共同申請の場合も個人ごとに必要です)
- ③免税軽油の引取に係る報告書
- ④免税軽油の納品書または請求書など(免税軽油の引取年月日および数量がわかるもの)
- ⑤余った免税証
- ⑥機械を買い換えた場合
- ・機械の所有を証する書類(販売証明・貸与証明書など)
- ・機械の全景写真またはエンジン番号のすじだし

※免税軽油使用者証の更新申請で免税証交付数量が1,000Lを超える場合は、機械の全景写真またはエンジン番号のすじだしが必要です。

◆その他

市町村ごとに日時をあらかじめ指定していますが、本人の都合などにより指定日に来所できない場合、平成24年2月14日(火)～2月20日(月)の期間であれば、福岡県田川総合庁舎(2階) 第2会議室で受け付けています。
また、事前に申請されずに交付日に申請書を持参された場合は、当日免税証をお渡しできませんのでご了承ください。
なお、日程(平成24年2月14日～2月20日)以外の交付については、飯塚・直方県税事務所(福岡県飯塚総合庁舎1階)での受付(土・日・休日を除く)となります。

福岡県母子世帯等 実態調査を実施します

▼問合せ

福岡県福祉労働部児童家庭課
電話092-643-3257

福岡県母子世帯等実態調査は、5年ごとに実施している調査で、「母子世帯」、「父子世帯」、「養育者世帯」の生活実態および要望事項などを調査し、今後の母子等福祉施策の充実およびその効果的推進を図るための基礎資料として利用されます。調査対象となった世帯には、「調査員証」を携帯した調査員が訪問(母子世帯)は調査票を送付)しますので、ご協力をお願いいたします。

また、「養育者世帯」には、事前に対象世帯を確認するための予備調査を実施します。

◆対象

無作為に抽出した県内の母子世帯3,750、父子世帯2,000、養育者世帯1,000
◆調査日 11月1日現在
◆調査期間 11月1日(火)～11月21日(月)

福岡県最低賃金 改正のお知らせ

1時間 695円

適用は平成23年10月15日から

必ずチェック、最低賃金！

使用者も、労働者も

詳しくは、福岡労働局労働

基準部賃金課 (電話092-

411-4578)

または、お近くの労働基準

監督署へお尋ねください。

司法書士による 「全国一斉労働トラブル110番」

▶問合せ 福岡県司法書士会事務局
電話092-722-4131

賃金未払い、サービス残業、解雇や職場内のセクハラなど、労働をめぐるトラブルの相談に司法書士が応じます。

◆日 時 11月23日(水・祝)
午前10時～午後4時

◆電話相談 無料
◆相談電話番号 092-722-4131

平成23年度陸上自衛隊高等 工学校生徒説明会案内

▼問合せ

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-2214847

◆説明科目

高等工学校生徒
中卒(見込み含む) 17歳未満の人
◆日 時 一般・推薦
・1回目 11月27日(日)
・2回目 12月4日(日)
・3回目 12月11日(日)

※時間は全て午前10時～午前11時
午後1時～午後2時

◆説明会場 飯塚地域事務所
※資格年齢は、平成24年4月1日現在の年齢

「暴力被害集中相談」 の実施について

▼問合せ

(公財)福岡県暴力追放運動
推進センター
電話092-651-8938

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センター、各地区民暴相談センターなどが連携して、左記のとおり面接、電話による集中相談を実施いたします。相談をお待ちしております。

◆日時 11月26日(土)

午前10時～午後4時

◆場所 飯塚市民事暴力相談センター
(飯塚市役所2階)

◆相談電話番号 0948-2213883

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

▼問合せ 刑事第一課 事件係

電話42-0110(内線331)

平成23年8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人を始めとして、約970人に上っております。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件、暴行、傷害などの粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領などの知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行をおこなうおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査をおこなうこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

地域住民公開講座

▼問合せ

社団法人 田川医師会
電話44-11647

「がん」

「あなたや家族ががんになったら」

◆日時 11月12日(土)

午後2時～午後4時30分

(午後1時30分受付開始)

◆場所 田川医師会館 講堂

◆入場料 無料

◆定員 150人(申込み先着順)

田川医師会では、地域社会活動の一環として、がんをテーマにした地域住民公開講座を計画いたしました。この公開講座では、参加住民に対して、がん検診の重要性、終末期患者の看取りなど、本人、家族が「がん」になったときの対応、正しい病気の知識を理解していただくことを目的として開催するものです。

◆プログラム

・午後2時 主催者挨拶

・午後2時10分 講演

・福岡県のがん対策

・がん拠点病院の役割と緩和医療

・がん患者さんの在宅医療の実態

・訪問看護の実態 「その人らしく笑顔で過ごす暮らし」を支援する」

道の駅いとだ

おじゅごんち通信

10月15日・16日は【秋の収穫祭】が開催され、田川市郡内の穫れたてのお米や新鮮な卵、みずみずしい梨などが店頭に並びました。

次回11月15日(火)は【フードコートフェア】をおこないます。食欲の秋も終盤となり、フードコート5店舗に冬メニューが加わります。各店舗、工夫を凝らしておじゅごんちのお客様をお待ちしています。

定休日：11月9日(水) ※毎月第2水曜日



・午後3時40分 パネルディスカッション
・午後4時30分 終了
◆申込み方法
郵便番号、住所、氏名、「『がん住民講座』聴講希望」と書いて、ハガキまたはチラシ裏面の参加申込書をFAXするか、電子メールで田川医師会住民公開講座係へ申込みください。整理券を郵送します。講演内容に質問があれば、申込みの際、書き添えてください。

〒825-0002

田川市伊田2735-23

田川医師会住民公開講座係

FAX 47-11123

アドレス ito@tagawaishikai.jp

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉センター内(役場横) 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540 FAX26-3666



赤い羽根共同募金運動が始まる10月3日、社会福祉協議会役職員による募金活動を糸田庁舎周辺でおこないました。
多くの皆様のご協力により総額28,584円の募金が寄せられました。集まった募金は、地域サロン活動など糸田町のさまざまな福祉事業に役立てられています。12月末までの運動期間、皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

「笑顔咲け！」羽根に
たくしたこの思い
…赤い羽根共同募金

国立県営福岡障害者職業能力開発校訓練生募集 ～あなたの未来へサポート～

◆応募資格

次の条件を満たしている人で、就職の意志を有し、訓練など健康面で集団生活に支障のない人(介助支援がある場合はご相談ください)

身体障害者…身体障害者手帳取得または取得可能な人

知的障害者…療育手帳取得または知的障害者と認める判定書を提出できる人

※身体障害、知的障害以外の障害をお持ちの人はご相談ください。

◆応募手続 募集期間(一般) 平成23年11月7日(月)～平成24年1月6日(金)

※住居地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)で職業相談の上、入校願書、健康診断書を提出してください。(応募書類はハローワークにあります)

◆その他 詳しいことは、最寄りのハローワークに問合せください。

(または、福岡障害者職業能力開発校 電話 093-741-5431 FAX093-741-1340)
<http://www.fukuoka-kunren.net/>

児童館11月のお知らせ

◆休館日 4日(金)・24日(木)

毎週月曜日が休館日です。

◆開館時間 午前10時～午後5時

*小学生未満のお子さんは保護者の人と一緒に来てください。

☆☆☆ 今月から開館時間に変更になります ☆☆☆



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



健康づくりに役立つ試食はいかが！

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

11月の声を聞き日増しに寒さがつのってきましたが、いかがお過ごしでしょうか？

最近よく耳にする「メタボリックシンドローム」この言葉、ご存知ですか？

ある調査では、この言葉を知っていた人は90%、意味まで知っていた人は80%との結果がでています。

「メタボリックシンドローム」は身体測定・腹囲測定・血圧測定そして採血結果などから判定します。太っていても健康な人もいますが、ここに「体重増加に比例し医療費も増加?!」というデータがあります。データによると、特に男性では体重が20歳の頃と比べて約20kg増加した場合、一人当たりの糖尿病による医療費は2.5倍、高血圧症の医療費は1.3倍にもなるということです。ダイエットにより「メタボリックシンドローム」を予防することは、特に中高年男性にとっては健康のためだけでなく将来の節約のためにも重要なことと言えます。

ただ、ダイエットのためとはいえ「食習慣」を一変させるのは難しいことです。そこで、11月18日(金)に保健センターで開催する「健康ひろば」で「メタボリックシンドローム予防」に役立つ試食を提供します。これは、糸田町食生活改善推進会のボランティア活動の一環として推進員の手作りの試食です。詳細は広報10月号「健康ひろば」をご覧ください。

ぜひ、お越しください。

◆きょうの一品…金時豆と豚肉の甘辛煮

材料(4人分)

- ・金時豆(ゆでたもの) 300g ・豚肉150g
- ・たまねぎ1個 ・にんじん1本
- ・しめじ1パック ・絹さや20g
- ・サラダ油小さじ2 ・濃口醤油大さじ2
- ・調味料【酒大さじ1 みりん大さじ2 砂糖小さじ1 だし汁2カップ】

作り方

① 鍋にサラダ油を熱し、食べやすい大きさに切った豚肉・せん切りにしたたまねぎを炒め肉の色が変わったら、短冊切りにしたにんじんを加え炒め合わせ調味料を加えて10分くらい煮ます。

② ①に金時豆・濃口醤油を加えてさらに10分くらい煮ます。

最後に、石づきを切り落としてほぐしたしめじを加えひと煮立ちさせます。

③ 器に盛り付け、色よくゆでて斜めにせん切りにした絹さやを飾ります。

管理栄養士 川述

運動(ウォーキング)の前に

健康運動指導士 武友 寛

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

①運動の目的

体を動かすことで、筋肉がポンプの役割をしてたくさん血液を全身へ流すことができます。それにより、体が改善されていくのです。

②ウォーキングの主な効果

血管の発達、筋肉・骨・内臓の発達、心肺機能の発達、血液の循環、血圧の安定、脂肪の燃焼などがあります。

③急に体重は減りません

体重計の目盛りが気になる人も多いと思いますが、急に減りません。逆に、筋肉などの発達により体重が増えることもあります。脂肪が減るには時間がかかります。焦らないようにしましょう。

④脈を自分で確認できる様にしましょう

体調を維持するための目安となります。まずは自分で確認しましょう。

⑤運動時は快適な服装で

特に、汗をかくための厚着をしない。運動効果というものは、筋肉を動かすことによって効果が得られるのです。例えば1時間で10キロを走ったとき、気温が30度の中で汗だくでしようが、20度の中で快適にしようが、消費カロリーや筋肉アップの効果は同じです。必要はただ汗をかくだけで、逆に必要な水分、ビタミン、ミネラルを無駄に排出するだけです。これでは体調を崩しやすくなります。

確かに一時的に体重は落ちますが、脂肪ではなく体に必要なものが出ますので摂取して元に戻さなくてはなりません。

⑥靴はやはり運動靴で

ただし、足を守るような靴に頼りすぎると足が弱くなることもあるので気を付けてください。

⑦水分補給をしましょう

こまめに少しずつ飲むのが良いです。中身はスポーツドリンクを2.5倍に薄めたものをお勧めです。

⑧継続は力なり

運動は常に続けていかなければいけません。体重や体脂肪率が目標に達したからといって止めてはダメです。逆に、今まで何もしてなくても、始めれば効果は出てきます。週に1回や月に2〜3回でも長く続けていきましょう。

(講師紹介)

健康運動指導士の武友さんは、トライアスロン元日本代表であり、現在も福岡県トライアスロン連合の強化委員長を務めています。その傍ら、今年度の「徳之島大会(優勝)や、「皆生大会(第6位)などに出場し、優秀な成績を収めています。



パノラマ田川

福智町

福智町ふれあいコンサート

■11月13日(日) 午後1時～
■福智町地域交流センター
■問合せ 福智町文化連盟事務局 電話28-2046

福智「夢」バルーンフェスタ2011

■11月23日(水・祝) 午前10時～午後6時
■福智町方城グラウンド
※雨天時は方城体育館でおこない、バルーンの係留はおこないません。
■問合せ 福智町商工会青年部 電話28-5055

添田町

英彦山男魂祭

■11月13日(日) 午前11時～ ■英彦山深倉園地
※JR彦山駅から無料送迎バスあり
■問合せ 添田町役場地域産業推進課商工観光係 電話82-1236

田川市

第6回TAGAWAコールマイン・フェスティバル 炭坑節まつり

■11月5日(土) 午前11時～午後7時30分
11月6日(日) 午前10時～午後4時
■田川市石炭記念公園ほか
■問合せ TAGAWAコールマイン・フェスティバル実行委員会事務局(田川市商工観光課) 電話42-2000 内線312

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第125話

糸田町歴史資料館収蔵品について「伯林寺の鬼瓦」

今回ご紹介するのは伯林寺に使用されていた鬼瓦で、大変大きい瓦です。平成8年頃の本堂新築に伴いその役目を終え、平成12年に糸田町教育委員会に寄贈を受けました。

この伯林寺の本堂は伯林寺五代目恵流の時、享保7年(1723)に完成しており、そのときに使用された瓦ではないかと考えております。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊 真実まで



伯林寺の鬼瓦

届け出は14日以内に

国保に加入・脱退するときの届け出は、次の日から14日以内に役場住民課担当窓口ですませてください。

国保に加入する日

- ①職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
- ②他の市区町村から転入した日
- ③生活保護をうけなくなった日
- ④出生した日

国保を脱退する日

- ①職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ②他の市区町村へ転出した日の翌日(転出・転入が同じ日の場合はその日)
- ③生活保護をうけはじめた日
- ④死亡した日の翌日

国民健康保険

人権・行政相談所開設

11月16日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
糸田町住民センター 2階 第2・3研修室
問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 9月

▶窃盗事件 4件(+1)
▶交通事故 6件(-1) ※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

今月のお知らせ

November 11月

切り花の産地田川の花を使ったフラワーアレンジメント&交流会

◆問合せ 田川普及指導センター内農村女性グループ事務局 電話42-11428

田川の花は福岡県内だけでなく東京や大阪などで高い評価を受けています。「田川産の花」を使って、フラワーアレンジメントを楽しんでみませんか?

◆日時

12月2日(金) 午後1時30分～午後4時

◆場所

田川市民会館講堂

◆参加費

一人 1,000円

(当日受付で支払い)

◆持参するもの

ハサミ、ゴミ入れ(袋)、雑巾

◆申込み

往復ハガキ(一枚で何人でも申込み可) 往信面裏に①代表者氏名 ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤その他の参加者を記載の上、左記に送付してください。
〒825-0002
田川市大字伊田274-115
田川普及指導センター内農村女性グループ事務局

◆締切 11月18日(金)必着
◆定員 60人
※締切後、抽選で決定します。

働く人のなんでも労働相談

◆問合せ

福岡県労働者支援事務所 電話0948-221149

解雇、賃金の未払い、いじめ、セクハラ: 職場で発生した様々な労働問題について専門相談員が早期解決のお手伝いをします。

◆日時

11月11日(金) 午後1時～午後7時

◆場所

田川青少年文化ホール 2階

※労働者、事業主どちらも可。
※秘密厳守。相談無料。予約不要。

◆平成23年度

身体障害者を対象とする福岡県職員採用選考試験案内

◆問合せ 人事委員会事務局任用課 電話092-64313956

◆試験日 12月11日(日)

◆試験会場

・福岡県吉塚合同庁舎
・福岡県久留米総合庁舎
・福岡県飯塚総合庁舎
・福岡県小倉総合庁舎

※点字による受験を希望される人、手話通訳者を希望される人は、福岡県吉塚合同庁舎に限りります。

◆受付期間 11月18日(金)まで
(郵送は11月18日(金)までの消印有効)

※申込書持参の場合は、午前8時30分～午後5時(土曜・日曜および11月3日(木・祝)は閉庁日のため受け付けておりません)

◆インターネットでの受付 11月15日(火)まで

◆郵送先 〒812-8577 福岡県人事委員会事務局(住所記載不要)

◆職種 ・一般事務 ・警察事務

◆受験資格 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級～4級までの人で、次のア・エのすべての要件に該当する人

ア 自力により通勤ができる、かつ介護者なしに職務の遂行が可能なる人
イ 昭和57年4月2日～平成6年4月1日まで生まれの人
ウ 福岡県内に住所を有する人(通学のため一時県外に居住している人を含む)
エ 活字印刷文または点字による出題に対応できる人

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!



愛犬 ロン

◆特に「フン」の後始末に注意してください。

- ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
- ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。

◆犬は放し飼いをしない。

◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 もも

九月糸田短歌会詠草

安藤 寿明 選

時刻決めて相逢ひにきは駅前書店過ぎ来し六十年廻り来も

都 思 秋

椽先に枇杷の木末に葉を造る蜘蛛の様子を暫らく見て居つ

木 村 英 子

芋蔓を友の畑に摘みにゆき子供の頃食べし母の味想ふ

安藤 悦 子

四国遍路の帰りと遠き甥の我が家に宿どり交々語る

大 角 キクエ

日帰りの小国ドライブ亀山の湯ひとときを浸り心安めぬ

山 本 満 子

我が庭の楓はベットの影なして涼しき風の吹き込み居たり

箕 田 次 義

妻傘寿夏の終りの四国の旅孫と唱ひて「しまなみ」ドライブ

川 津 改 造

久闊に逢いたる娘等饒舌にして孫らの仕種交々語れり

安藤 寿 明

糸田町民会館俳句教室

岩 井 鬼 童 選

園児らと敬老の日の食事を朝の月今日も佳き日と思ひけり

小 松 清 子

テープ切るポニーテールや運動会

今 井 三千代

天高し今に駆けさう神馬像災害の無き地に住みて良夜かな

伊 藤 千 里

病む人へ秋の七草活けにけり

大 司 浪

十六夜はゆつたり部屋に影落とす

山 本 空 木

永年の仕事場の窓銀杏散る

坂 田 浩 一

うっかりと転び身にしむ齡かな

許 斐 成 子

苔厚きみすずの墓や曼珠沙華

倉 智 節 子

犬との歩元氣に感謝敬老日

矢 野 千鶴子

お大師の慈悲に終まる葛の花

千 手 恭 子

園児らの笑顔とすぞ敬老会

井 上 千代子

秋簾風の吹くたび物ねにけり

吉 村 ヨシ子

尺八の音の蕭条と月の宴

迫 田 昌 子

尺八は公民館長月祀る

長 副 美恵子

日曜句会

島 本 流 花 選

秋草に風やはらかに牧暮るる

小鳥来て 心が弾み

日 が 弾 み

吉 積 漫 歩

奥入瀬の 水量豊か

紅葉晴れ

柿ちぎる 器用に竿を

廻しつつ

杉 本 みどり

微笑みも 言葉の一つ

摂待の お茶に合掌

秋 遍 路

班雲の たなびく月の

淡きかな

駆け抜ける

的を射る

岡 本 みゆき

堂を守る 人々老ひし

秋 遍 路

バスを待つ 峠の風や

秋 寒 し

風にゆれ 酒が欲しきや

醉 芙 蓉

秋澄みし 英彦の山々

空にあり

日 高 孝

秋立つや 水面に走る

風 の 音

秋彼岸 僧に従い

磴のぼる

松 木 すま女



隣保館俳句教室

島 本 流 花 選

木犀の 香りのごとく

命 継 ぐ

湯豆腐も 亦よし妻と

二 人 酒

豊 福 長 生

役終へて 案山子車に

乗せられる

久 富 五 月

大親の 掛軸秋灯

親 しかり

井 上 吐詩生

夕暮れて 夫は畑で

採 種 かな

今 村 悦 子



11月 予防接種 健康診断

■会場／糸田町保健センター

■乳幼児健診など

●4か月児～5か月児健診

11月2日(水)
受付／午後1時～
午後1時40分

●びよびよ教室(2か月児健康相談)

11月10日(木)
受付／午前9時45分～
午前10時

●親子オープンルーム(保健センター開放日)

11月10日(木)・24日(木)
受付／午前10時～
午後3時

●すくすく教室(1歳児健康教室)

11月17日(木)
受付／午前9時45分～
午前10時

●親子のびのび教室(育児教室)

11月29日(火)
受付／午前10時30分～
正午

●3歳～3歳3か月健診

11月30日(水)
受付／午後1時～
午後1時40分

■心理カウンセラー相談窓口日程

11月8日(火)
午前8時30分～
午後5時15分

11月22日(火)
午前8時30分～
午後5時15分

税の納期限

■固定資産税 第4期
■国民健康保険税 第5期

11月30日(水)です



図書館へ行こう!

■開館時間 午前10時～午後8時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■9月利用状況 貸出人数 759人
貸出点数 2,509点

■新着情報

- ＜一般書＞
- おまえさん 上・下 宮部みゆき／著
 - 僕たちは美しく生きていけるのだろうか。 茂木健一郎／著
 - 愛娘にさよならを 秦建日子／著
 - はかりいらすのふんわりパンケーキ 若山曜子／著
 - 世界遺産・小笠原 三好和義／著
 - ＜児童書＞
 - 13歳からのテロ問題 加藤朗／著
 - ドキドキ★まほうレッスン!!
 - どんぐりむらのばんやさん 藤真知子／作 ゆーちみえこ／絵
 - いもいもほりほり なかやみわ／作
 - みなまたの木 三枝三七子／絵と文 原田正純／監修
 - ＜DVD＞
 - 食堂かたつむり 柴咲コウ、余貴美子ほか／出演
 - ヒックとドラゴン ジェイ・バルチェル、ジェラルド・バトラーほか／声
 - 余命1ヶ月の花嫁 榮倉奈々、瑛太ほか／出演
 - ワンピース STRONG WORLD 田中真弓、中井和哉ほか／声
 - ＜CD＞
 - UTADA HIKARU SINGLE COLLECTION VOL.2 宇多田ヒカル／歌
 - WHAT'S UP グレイテスト・ヒッツ NE-YO、レディー・ガガほか／歌
 - マイ・フェイヴァリット・ショパン 辻井伸行／ピアノ

11月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

は図書館はお休みです



■11月のもよおしもの

おりがみ教室 11月19日(土) 午後2時～午後3時

テーマは「年賀状」です。材料代100円と年賀ハガキ3枚をお持ちください。

おはなしの湧泉 読み聞かせ 11月26日(土) 午前11時～午前11時30分

読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

あかちゃんたいむ 11月9日(水)・23日(水・祝) 午前11時～午前11時30分

あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ お気軽にお越しください。

香典返し		物故者		寄付者	
宮谷行政区谷川組		小松スズ子		小松 勝	
糸田町社会福祉協議会		炭谷ハツエ		炭谷 裕之	
		仲島 清		仲島 芳夫	
		福迫 タエ		福迫 博美	
		仲江美智子		仲江 聖吾	
		廣末 一利		廣末 哲利	
		小松スズ子		小松 勝	
		荒牧 ユキノ		荒牧 敬敏	

皆さんは、「年齢を重ねることに時が経つのが早くなる」といった感じのことがありませんか？最近、私はこの言葉がよけよけと頭をよぎります。幼稚園や小学校の頃は「1週間って何て長いんだろ」と思っていたのが、高校を過ぎた辺りから「あれっ、もう半年経った」という感覚に変わっていき、今では「1年なんてあっという間です」。

なぜ昔よりも今の方が時間が過ぎるのを早く感じるのか、自分なりに考えてみました。そこで出た結論は、「子どもの頃の方が物事の吸収スピードが早かったから」です。小さい頃は、しゃべり言葉に始まり文字の読み書き、計算、登下校の道のり、遊びのルール、学校での決まり事など覚えなければならないことが多く、それらを吸収し、学校生活を送る中で、物事を覚えるだけでかなりの時間が経ち、あっという間に1日が過ぎ、あっという間に1週間、1ヶ月、1年と過ぎていきます。もともと心に余裕を持たねば！と感じた今日この頃です。

(E) 9

糸田町商工会月例経営塾開催

田川郡内商工会は、福岡県商工会連合会との共催による「商工会月例経営塾」を開催いたします。

毎月第三水曜日を予定に、テーマ別にカリキュラムを組みますが、第四回は、下記の内容で実施いたします。ご興味のある人なら誰でも参加できます。

詳しくは糸田町商工会に問合せください。

- 日時 12月7日(水) 午後2時30分～午後4時
- 場所 大任町商工会館 研修室
- テーマ 「思わず買いたくなるPOP講座」～簡単、自分で広告が～
- 講師 商業施設コンサルタント 内村明子 氏
- 定員 20人 (定員になり次第締切)
- 受講料 500円 (商工会員は無料)
- 申込み締切 12月2日(金)
- 問合せ 糸田町商工会 電話26-0041

平成ちくほう鉄道クリスマス列車運行!

- 運行日 12月23日(金・祝)
- 行程(予定) 金田(午前10時46分発)→油須原→直方→金田(午後1時3分着)
金田(午後2時36分発)→油須原→直方→金田(午後5時4分着)
- 募集定員 各便80人 計160人
- 参加費 大人3,000円 子ども2,000円
- 内容 サンタからのプレゼント、ゲーム、クイズなど
- 応募方法 往復ハガキ
※往復ハガキ裏側に希望時間(午前・午後)、代表者の住所・電話番号、参加者全員(最大5人まで記入可)の氏名(ふりがな)、年齢を記入してください。
※返信ハガキ表面には、返送先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- 申込み締切 11月25日(金) ※当日消印有効
- 申込み 〒822-1201 田川郡福智町金田1145-2 平成筑豊鉄道「クリスマス列車」係
※応募多数の場合は抽選となります。また、同じ人(グループ)の重複応募は無効とします。
- 問合せ 平成筑豊鉄道株式会社 電話22-1000 (電話受付 平日 午前9時～午後5時30分)

防災講演会『地域防災の進め方』・住民参加型防災図上訓練(DIG)に参加しませんか?

私たちの住む糸田町はこれまで比較的災害の発生が少なく、「災害なんてめったには起こらない」とか、「めったにない災害のために訓練なんて」と思う人も多いと思います。

しかし本年3月11日に発生した東日本大震災は気象庁観測史上最大の地震となり、各地に多くの犠牲者と甚大な損害をもたらしました。

この大災害は決して他人事ではなく、我々糸田町民一人ひとりが災害に対する危機感を持ち、常日頃から準備しておく必要性を教えてくださいました。

ぜひこの機会に災害から地域を守るには、自分の身を守るにはどうしたらいいのかを今一度考えてみませんか?

防災講演会

糸田町で「防災」を考えていただくためには、その地域の「災(災害)」を知り、「防(防災)」を考えることが必要です。では、糸田町の「災い」とはなんなのでしょうか?また、その災いが姿を見せた、あるいは見せようとしたときに、何をすればよいのでしょうか?この「何」とは、なにか?たとえば、避難や避難のために必要な手順を考えておく、それを円滑におこなうための道具、物、そして組織を日頃から備えておくことなどです。「?」の答えを探ることが地域防災活動の第一歩です。

- 日時 12月1日(木) 午後6時30分 受付 午後7時 開演
- 会場 糸田町文化会館
- 演題 「地域防災の進め方」 ●講師 瀧本浩一 氏

住民参加型防災図上訓練(DIG)

この訓練は糸田町の構造、地形を知り、どのような災害が起こりやすいのか、また災害が起きたときはどこに避難すればよいのか?など、災害が起きたことを想定し、行政区ごとの地図上に災害の状況や避難経路を書き込んでいくことで、参加者が災害に対する行動力を養い、対応策などをゲーム感覚で検討する訓練です。決して難しい訓練ではありません。きっと自分の住んでいる地域の問題点や、避難路などが再認識できるはずです。

- 日時 12月18日(日) 午前8時30分 受付 午前9時 開催
- 会場 糸田町民体育館

年金だより 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

■国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象になります。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収書の添付が必要です。また、ご家族の国民保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

■「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付

平成23年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書(ハガキ)が、10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人については、翌年1月下旬に証明書が送付されますので、大切に保管してください。

■問合せ

直方年金事務所 電話0949-22-0891
糸田町役場 住民課 国民年金係 電話26-1235

9/17

みんなの思いを胸に

北区納骨堂敷地内で献花式

9月17日、真岡第三坑事故「歴史と人権を考える日」9.17献花式が開催されました。

遺族をはじめ、多くの人々が参加する中で式はとりおこなわれました。今年は、隣保館子ども書道講座の子どもたちによる千羽鶴の奉納や、韓国の芸能太鼓が披露されるなど、盛大な献花式となりました。



韓国の芸能太鼓が
演奏されました



まちの安全に心血をそそいで 室喜三郎さんが防犯栄誉銀章を受賞

公私を問わず長年にわたり地域犯罪防止安全活動に貢献した功績が認められ、警察庁長官と全国防犯協会連合会会長との連名で防犯栄誉銀章が室喜三郎さんに授与されました。

「社会は科学的に進歩こそしたものの、思いやり、いたわり、優しさが減ってしまった気がする」。地域社会での防犯活動をプロとして28年間、ボランティアとしては35年間もおこなってきた室さんは、昔と比べて地域の繋がりが希薄になりがちであることに危機感を覚え、自分の身は自分で守るのが当たり前となりつつある今の時代、防犯のための地域での組織作りが大切であると考えています。「子どもたちには、隠れた遊びをしないで欲しい。人の目に映る遊びをして、大人が良いこと、悪いことを指導していく。学校だけでなく、学外での地域との繋がりを強め、世間との繋がりを持つことで犯罪を起こしにくい環境を作り、起こさせない心づくりができるのではないかと、今回の受賞に満足することなく安全な町の未来への展望を語りました。

最後に、「これからは、若い人たちがこうした活動の中心となっていくことを願っている」と次代へのエールを送ってくれました。町の発展には、安心して暮らせる環境作りが必要です。みんなにとって心やすらぐ糸田町となるよう、より一層地域の連携を深めていきましょう。



受賞報告に来庁されました